

日 時：令和2年7月9日（木）18時30分～19時40分

場 所：八幡崎地区農業研修センター

対象地区：八幡崎

参加人数：20名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○イベントを開催する際の新型コロナウイルス感染症対策について （市民から）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で町会の納涼祭を中止にした。イベント開催に関するコロナ対策本部の考え方をお聞きしたい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・イベント開催の考え方として、屋外と屋内では基準が異なる。例えば屋内である文化センターのホールは定員740名であるが、現在は50%以内の収容とし、更に間隔を空けて座る必要があるため定員を150名としている。屋外の場合は、消毒液を設置し十分な間隔を空けたうえでのイベント実施としている。・市が主催するイベントの開催基準を作っている。適切な感染予防対策（マスクの着用、消毒液の設置、3密を避けるなどの対策）を講じたうえでのイベント開催は可能としている。・屋内はこまめな換気や定員の50%未満としたうえでの開催は可能。・政府が掲げる「新しい生活様式」をもとにイベントを開催するというのが市の基準となっているため参考としてほしい。
<p>○コミュニティ育成事業奨励金について （市民から）</p> <p>企画財政課から補助金をもらって毎年町会のイベントを行っていたが、今年度はできないためその分の補助金は返還になるのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・例年だと事業を行わない場合は奨励金を返還としているが、今年度に限って新型コロナウイルス感染症対策の経費に使えることとした。そのうえで余った奨励金については、今年度に限り来年度へ繰り越しできる。
<p>○八幡崎の地籍調査について （市民から）</p> <p>八幡崎地区の地籍調査はいつ頃実施する予定か。</p>

<p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から開始される予定である。
<p>○尾上分庁舎の活用について</p> <p>(市民から)</p> <p>尾上分庁舎の今後の活用については、どのような方針で検討しているのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な案が出されており、弘前大学の先生方と市役所の若手職員が一緒になって検討している。今年度は市民を加え、意見を聞きながら検討を進める段階になる。
<p>○集会施設の建て替えについて</p> <p>(市民から)</p> <p>当センターは昭和58年に建てられたが、建て替えの年数の目安はどのくらいか？</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年以前に建てられた建物は、現在の耐震基準を満たしていないため先に建て替え工事を進めている。それ以外の建物については「多目的集会施設取り扱いを定める要綱」により、築50年を目途に建て替えを行う。 ・築50年を経過していない建物については、大規模改修を行う方法もある。どちらの方法をとるかは町会の施設を見ながら決めることとなるが、市の年次計画もあるため、関係課と協議しながらの対応となる。 ・なお、建て替えの場合の町会の負担金は1世帯当たり15,000円×世帯数、大規模改修の場合は1世帯あたり5,000円×世帯数である。
<p>○排雪溝の整備について</p> <p>(市民から)</p> <p>消防団の屯所の前に除雪車が雪を置いていく。雪を捨てる場所がないため、屯所の向かいにある水路に排雪溝を作ってもらえないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には屯所の前には雪を置かないように除雪業者へ指導しているはずだが、消防団はいつ出動になるか分からないので適切な対策をとっていきたい。 ・排雪溝（流雪溝や融雪溝）を作る場合は、水源と出口の整備が必要である。 ・排雪溝については後日現場を確認する。
<p>○バスの路線について</p> <p>(市民から)</p>

今は八幡崎にバスは通っていないのか。昔は平賀からバスが来ていた。今後、運転免許を返納することを考えると、交通手段に不安がある。

(市から)

- ・弘南バスの尾上・日沼線は廃止になった。対応としてデマンドタクシー（タクシー会社に連絡するとバスの停留所まで送迎してくれる事業）が使える。
- ・尾上の駅から日沼の停留所まで、デマンドタクシーが指定した時刻に停留所まで来てくれる。
- ・タクシー会社は平賀ハイヤー。料金は200円。
- ・新本庁舎が建つ令和4年頃までには本庁舎に用事がある方や平賀方面へ買い物に行きたい方のための市内全域のアクセス（コミュニティバスの運行）も考えている。現在は実証運行を検討しており、来年度中に尾上地域で実証運行ができるかを冬ぐらいまでには見通しを立てたい。

○防災無線について

(市民から)

防災放送が聞こえない。音量を高くしてもらえないか。

(市から)

- ・防災無線のスピーカーの向きや距離なども関係するため、担当課で現地を確認してから、音量も含めて対応させていただきたい。

○資源ごみ収集ネットについて

(市民から)

資源ごみを入れる網に穴が開いている。片づけても穴が開いているので散らかる。穴が開いた網を置いていかないようにしてほしい。

(市から)

- ・回収業者には、網の状態を確認するよう伝えてはいるものの、人によっては確認不足のものもある。業者へ指導してもらうよう担当課にも伝える。

○新型コロナウイルス感染症に係るイベント規制緩和の通知について

(市民から)

新型コロナウイルス感染症に関して、明日(7/10)からイベントの開催制限の緩和をする通知が国で出したらしい。緩和の通知は市にも来ているのか。

(市から)

<ul style="list-style-type: none"> ・国が発出する通知であれば、県を通じて市町村へ来る。現在のところ制限緩和の通知は確認していない。通知があればHP等でお知らせする。
<p>○ねぶた活動の支援について</p> <p>(市民から)</p> <p>ねぶたの活動を何とか続けていきたい。このような文化活動に関して、金銭面もそうだが市からの後押しがあると、「ちゃんと見てるよ」というのが分かって我々も自信がつく。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の市町村でもねぶたの代替イベントを計画しているところがある。我々もねぶたは平川市の大事なイベントであると認識しており、何か別の形でできないか考えているところである。もちろん反対意見などもあるが、ねぶたへの熱い思いを消さないという気持ちは我々もある。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら検討したい。
<p>○文化活動をする際の施設について</p> <p>(市民から)</p> <p>毎年、常盤(藤崎町)のふるさと資料館あすかでお寺展を開催している。平川市にも文化的な個展をやるときに利用できる場所があればよい。市全体で作っていければと思う。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見としていただく。アドバイス等いただきながら検討していきたい。
<p>○尾上庁舎の利活用について</p> <p>(市民から)</p> <p>新庁舎ができると尾上分庁舎は今後どうなるのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで、弘前大学と若手職員で尾上庁舎の活用方法について協議してきた。それをもとに、今年度地域の方々と話し合っていく予定であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で中断されている。 ・今までいただいたご意見と、これからも沢山のご意見をもらいながら検討する。 ・尾上の支所機能、尾上図書館、生涯学習センターはこれまでどおり残る。 ・令和5年度までは建設部があるが、健康センターへ移行した後、令和6年度頃から用途に応じて尾上庁舎の改修工事に入る予定。

○災害時の避難について

(市民から)

八幡崎は土地が高いが、日沼や蒲田、新山は低いので平川が氾濫すると避難するためには猿賀小学校やこちら(八幡崎)に来ないといけないのではないか。ハザードマップではどうなっているか知りたい。避難場所や考え方は変わってきているのか。

(市から)

- ・災害時の避難に関しての考え方は基本的に変わっていない。市のハザードマップを8月に発行する予定となっている。
- ・避難は自主避難(それぞれの集会施設に避難)と指定避難(市で指定した避難所に避難)と緊急避難(突発的な災害が発生した際に市が指定する緊急避難所に避難)の3つに分かれている。これに基づいて、災害時には市からそれぞれの地区に指示をする。
- ・市のハザードマップによると、日沼・蒲田の方がこちらへ避難してくる可能性はある。猿賀小学校が避難所として開設されるとこちらへ避難してくる可能性があるため、その際は受け入れをお願いしたい。

○休日窓口について

(市民から)

現在は第2土曜日を休日窓口としているが、マイナンバーカードは本人がカードを受け取りに役所へ行く必要があり、月1回だけだと土日しか休みがない人はマイナンバーカードを作れないと思う。月1ではなく、月に2、3回と休日窓口を増やすことはできないか。

(市から)

- ・現在はマイナンバーカードの交付のための窓口は毎月第2土曜日の8:15~12:00と毎週月・木曜日の17:00~19:00としており、本庁舎と尾上・碓ヶ関の支所で開設している。
- ・そのほかに、マイナンバーカードの出張申請受付も開始したところである。
- ・これによって申請者が増え、現在の窓口のみでは対応できなくなれば休日や夜間の窓口を増やすことも考えられなくない。ただ、現時点ではまだ延長窓口の利用実績も少ないので増やすことは考えていない。